

# レスパイトのご案内



## レスパイトとは

在宅で療養されており常に医療管理が必要な方が、介護者の事情により在宅での介護が一次的に困難になった場合に、当院小児医療センターで利用できる短期入所システムです。

## 利用できる方

自立で移動できず、経口摂取をしていない常時介護が必要な15歳未満

(ただし小児慢性疾患の受給者は20歳未満)の児です。

事前に主治医によるレスパイト登録を受ける必要があります。

★『障害者福祉サービス受給者証』が必要です。受給者証の取得には、身体障害者1級、及び療育手帳Aの申請が必要となります。手続きについては、小児科外来までご相談下さい。

★ 希望者全員を受け入れられない場合がありますので、ご了承ください。

## レスパイトの基本ルール

①レスパイトの期間は、原則3泊4日以内

(★初回ご利用の際は、1泊2日家族付き添いをお願いしています。)

②入院日は平日のみとし、退院は土・日でも構いません

③午前中入院(9時~12時)、退院は午前、午後ともに可能ですが15時までとなります。

④入院予約は外来受診と同様の取扱いで、前月の15日までで、3ヵ月先まで可能です。

⑥面会を希望される場合はお申し出下さい。

## 注意点

①レスパイトは原則として治療・検査等を行いません。

②当院は診療目的での患児の入院を優先しております。レスパイトの予約をして頂いた場合でも、病棟運営の都合により予約を取り消す場合があることをご理解頂き、ご了承をお願いいたします。

済生会兵庫県病院 小児医療センター

受付：医療福祉事業室 MSW 水口

代表電話：078-987-2222

(電話対応：平日9時~17時)